

※該当者は、所属部局の学務担当（学生）または総務担当（職員）へ速やかに連絡

**発熱等の風邪症状が見られる学生・職員は、  
登校・出勤しないでください。**

- ①「息苦しさ」「強いだるさ」「高熱」等の強い症状のいずれかがある
- ②「重症化しやすい方\*」で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- ③上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く  
①②③のいずれかに該当（症状が4日以上続く場合には必ず相談）

かかりつけ医 又は  
三重県相談窓口（☎059-224-2339）又は  
最寄りの保健所（津保健所 ☎059-223-5184）  
へ電話相談をする

\*高齢者、妊婦、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患等）がある方、透析中、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方

指示に従い医療機関を受診する

新型コロナウイルス感染症の  
確定

保健所の  
指示に従う

新型コロナウイルス感染症の  
疑い

保健所、主治医の指示に従い  
療養し毎日体温測定・呼吸器  
症状の確認を行う

新型コロナ  
以外の診断

主治医の指示に従い療養

登校・出勤後も、1週間はマスクを着用し、手指衛生の徹底を行う

家族等の濃厚接触者に  
発熱・呼吸器症状がある

マスクの着用・手指衛生の徹底を行う  
2週間の体温測定・呼吸器症状の確認を行う  
※ 発熱等の風邪症状が見られる場合、速やかに上記フローに従う

家族等の濃厚接触者が  
新型コロナウイルス感染の場合

「[新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者・感染者となった学生・職員の学内対応フロー](#)」に従う